

経済建設常任委員会会議録

平成21年5月25日(月)

(開会) 10:09

(閉会) 10:29

案 件

- 1 所管事務調査
経済部・農業委員会事務局
公営競技事業部
都市建設部
上下水道部

【報告事項】

- 1 平成20年度の売上額及び入場者の状況について 【事業管理課】
- 2 SGオールスターオートレースの売上額及び入場者の状況について 【事業管理課】
- 3 中央食堂改修等について 【事業管理課】
- 4 筑前いいづか雛のまつり及び旧伊藤邸の開館二周年記念事業について 【商工観光課】
- 5 緊急経済対策における定額給付金交付に伴うプレミアム付き商品券の発行について 【商工観光課】
- 6 上穂波東土地改良区設立について 【筑穂支所経済建設課】
- 7 市道上における車両損傷事故の報告について 【土木管理課】
- 8 市営住宅明渡等請求訴訟等について 【建築住宅課】
- 9 岩崎浄水場膜処理施設における損害賠償等請求住民訴訟事件に係る裁判についての概況報告 【上下水道部総務課】
- 10 工事請負契約について 【上下水道部総務課】
- 11 工事請負変更契約について 【上下水道部下水道課】

委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。

「所管事務調査について」を議題といたします。お手元に配付してありますとおり、執行部から所管事務調査資料が提出されています。資料の補足説明につきましては省略いたしますのでそれぞれご一読願います。

それでは、質疑に移ります。調査における質疑は部局ごとに区切って行います。

はじめに、経済部、農業委員会事務局について質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

次に、公営競技事業部について質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

次に、都市建設部について質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

次に、上下水道部について質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します、討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。おはかりいたします。「所管事務調査について」は調査終了といた

したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「所管事務調査について」は調査終了とすることに決定いたしました。

おはかりいたします。執行部から案件に記載の11件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「平成20年度の売上額及び入場者の状況について」、「SGオールスターオートレースの売上額及び入場者の状況について」及び「中央食堂改修等について」以上3件について、一括して報告を求めます。

事業管理課長

平成20年度の売上額及び入場者の状況について、ご報告いたします。お手元にお配りしています、資料によりご説明いたします。1ページをお願いします。20年度の売上額実績は、表の左の売上額の欄でございますが、162億8千949万5千2百円で1日の平均は約1億9千164万円となっています。19年度と比較しますと、約15億2千百万円の減、率にして8.5%の減となっています。入場者数は、31万4千185人で、約3万7千6百人の減、率にして10.7%の減となっています。主な要因としては、20年度はSGオートレースの非開催やGIダイヤモンドレースの売上げが大雨の影響を受けたことありますが、石油高騰及びアメリカ発の金融危機の影響により日本においても景気の低迷が続いており、その影響が出ていると考えています。

次に、2番目のSGオールスター・オートレースの売上額及び入場者の状況についてでございますが、資料の2ページをお願いします。場外を含めた総売上額は、24億833万8千500円で、19年度に開催したSG日本選手権と比較して、約1億3千225万円の減、率にして5.2%の減となりましたが、2日目の第11レースが不成立となり、約6千2百万円の返還が生じたので、実質的には約7千万円の減、率にして、約2.8%の減となっています。入場者数は、約5,700人の減、率にして約4.3%の減となっています。

最後になりますが、3番目の中央食堂改修等についてご報告いたします。中央食堂の改修工事につきましては、収支改善計計画に基づき、実施いたしました。内容は、要望が多かった、立ち食いうどんコーナー及びゆっくりくつろげる空間として畳敷きコーナーの新設。また、モニター交換、明るさを基調として、フロアの整備、テーブルの入替え、トイレの改修等を行い4月に営業を開始いたしました。

以上、簡単ではございますが、ご報告を終わらせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件3件はいずれも報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「筑前いづか雛のまつり及び旧伊藤邸の開館二周年記念事業について」報告を求めます。

商工観光課長

筑前いづか雛のまつり及び旧伊藤邸の開館二周年記念行事について報告いたします。

第9回筑前いづか雛のまつりを、2月7日(土)から3月3日(火)までの25日間、飯塚コスモスモンをメイン会場に実施いたしました。今回は、メイン会場、各商店街を始め、歴史資料館、嘉穂劇場、麻生大浦荘、旧伊藤邸など13箇所で雛人形の展示を行い、期間中は38万人(主催者発表)の大変多くの方に来ていただき、賑わいを創出いたしました。な

お、旧伊藤邸では「旧伊藤邸のひな祭り」ということで独自のひな祭りを実施し、期間中の入場者は31,909人であり、昨年の同期間中の入場者(30,177人)を上回るものでありました。

次に、一昨年の4月28日から一般公開をいたしました旧伊藤邸につきまして、公開して二周年を迎えることから4月23日(木)から6月1日(月)まで記念行事を行っております。今回は「五月の人形展」ということで、伊藤家にゆかりのあるヒノキ兜、それに併せて五月人形を展示しております。29日(水)には茶会も開催し、期間中は歴史資料館、嘉穂劇場等と連携を図り観光客の回遊に努めております。旧伊藤邸の入場者は一般公開後5月24日現在395,472人であります。なお、今回、初めて旧伊藤伝右衛門邸と歴史資料館の入場共通券を発行いたしました。旧伊藤邸300円、歴史資料館220円を400円で発行し、両施設への観光客の利便性を図っております。以上、簡単ではございますが、ご報告を終わらせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「緊急経済対策における定額給付金交付に伴うプレミアム付き商品券の発行について」報告を求めます。

商工観光課長

緊急経済対策における定額給付金交付に伴うプレミアム付き商品券の発行についてご報告いたします。

国が実施した緊急経済対策における定額給付金の交付にあわせ、本市内の経済効果を図るため、飯塚商工会議所が飯塚市商工会と連携を図りプレミアム付き商品券の発売を実施しております。2億円の商品券販売に対し10%のプレミアムを付け、2億2千万円の消費効果を見込んでおります。飯塚市はプレミアム付き商品券発行业に対し2000万円の補助金を交付予定であります。商品券の販売につきましては4月18日(土)本町商店街、19日(日)飯塚市穂波体育館の一斉販売を皮切りに飯塚商工会議所、飯塚市商工会本所及び支所で販売しており、5月24日現在11,493万円57.5%を販売しております。販売は8月末日までありますので、今後もPRを行って行きたいと考えております。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

江口委員

販売状況は分かったんですが、使用の状況が分かるかどうか一点、それと本町商店街が独自の取り組みをなされているようですが、その点について分かっている範囲で結構ですので教えてくださいいただけますか。

商工振興課長

プレミアム付き商品券の使用状況ですが、今のところその分については把握をしていません。本町の商店街が独自に行いましたプレミアム商品券につきましては4月11日から4月末日まで販売されています。販売額は400万円弱ということできています。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

(ほかに質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「上穂波東土地改良区設立について」報告を求めます。

筑穂支所経済建設課長

上穂波東土地改良区設立について報告します。農用地の集積を図り、農作業の省力化による農業経営の向上を図る事を目的とし、飯塚市阿恵地区・長尾地区・平塚地区において上穂波東土地改良区の設立となりました。設立までの経過は、平成14年7月24日に3地区基盤整備推進委員会が発足し、平成20年4月24日土地改良区設立準備委員会の設立後、事業計画を立て、平成20年8月29日土地改良事業の申請を行いました。また、平成20年12月5日土地改良区設立申請書を提出し、平成21年3月2日上穂波東土地改良区設立認可が「福岡第852号」で許可され、平成21年度～平成25年度での計画となっています。なお、工事計画面積33.5ha、農家戸数59戸、事業予定費620,000千円となっています。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「市道上における車両損傷事故の報告について」報告を求めます。

土木管理課長

市道上における車両損傷事故について、ご報告いたします。

本件事故は、平成21年5月7日(木)午前7時30分頃、上三緒地内の市道「立岩・上三緒線」において、当事者が上三緒から嘉麻市方面に走行中、市道に生じたポットホールに落ちた際、車両左側のタイヤ及びホイールを損傷させたものでございます。

この事故によります損害賠償につきましては、現在当事者と協議しております。道路の点検補修につきましては、日頃より市報での情報提供依頼の掲載や職員への呼びかけ、パトロールなどを行い、補修箇所を発見した際には迅速に対応しておりますが、さらに気をつけて参ります。以上簡単ではございますが、報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

(ほかに質疑はありませんか)

質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「市営住宅明渡等請求訴訟等について」報告を求めます。

建築住宅課長

平成20年9月30日開催の本会議において報告いたしました市営住宅明渡等請求訴訟結果の「その後の経過」についてご報告いたします。資料としてお配りしております「市営住宅明渡等請求訴訟等経過報告書」の中の訴訟を提起した1の者は裁判所に出廷しなかったため、市の請求どおり判決が下り、退去勧告にも応じなかった為、強制執行を行ないました。なお、概要については、資料に明記いたしておりますので、説明は省略させていただきます。また、今後予想されます悪質家賃滞納者につきましても同様の措置を行って、市営住宅の管理の適正化に努力する所存でございます。以上で報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「岩崎浄水場膜処理施設における損害賠償等請求住民訴訟事件に係る裁判についての概況について」報告を求めます。

上下水道部総務課長

岩崎浄水場膜処理施設における損害賠償等請求住民訴訟事件に係る裁判についての概要を報

告します。平成 21 年 3 月 27 日(金)に福岡地方裁判所において、第 1 審判決の言い渡しがなされ、裁判所は、「前澤工業その他の入札参加者に本件談合を行った点につき不法行為が認められることは明らかである。」とし、その上で、松延隆俊氏の責任については、「本件談合が行われる可能性があることについては、認識していたものと認めるのが相当である。」とし、また、縄手清春氏の責任については、「本件入札において本件談合が成立することを予見していたものと認めるのが相当である。」等により飯塚市に損害を与えたとして、市は両氏に対し「2,835 万円及びこれに対する平成 17 年 4 月 1 日から支払済みまで年 5 分の割合による金員を支払うよう請求せよ。」との判決が言い渡されました。

飯塚市としては、本件判決を尊重することにより、本件事件のできる限り早期の解決を図るため、松延隆俊氏、縄手清春氏、前澤工業の 3 者に対して「この判決を真摯に受けとめ、善処される」よう要望をいたしました。しかしながら、原告側及び松延隆俊氏、縄手清春氏、前澤工業の双方共に判決を不服として控訴をされました。このため、飯塚市としても、両者に十分な訴訟活動をしていただくことが本件事件の早期解決に繋がるものと判断をして、控訴手続きを行いました。

また、本件判決において談合を行った事実が認められたことにより飯塚市指名競争入札参加者の指名停止措置要綱に基づき前澤工業(株)を平成 21 年 5 月 1 日から 36 箇月間、その他の入札参加業者 3 社の水道機工(株)、(株)神鋼環境ソリューション、(株)日立プラントテクノロジーに対しては 24 箇月間の指名停止を行っております。

今後につきましては、上級審での判断を待ち、対応してまいりたいと考えております。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」報告を求めます。

上下水道部総務課長

上下水道局から、工事請負契約の締結状況について、お手元に配布しております資料により報告いたします。この工事は、条件付き一般競争入札で実施しております。入札執行状況につきましては、業者選考委員会において、条件付き一般競争入札実施要領及び運用基準に基づき要件等を付して入札を行いました。資料の、「目尾鯉田汚水幹線管渠布設(8 工区)工事」は、土木 1 ランク工事でございます。3 月 27 日に入札を行い、その結果は、予定価格 1 億 2 千 9 百 76 万 2 千 150 円に對しまして、落札額 1 億 5 百 91 万 5 千 600 円、落札率 81.62%で「有限会社 荻原建設」が落札いたしました。以上、簡単ですが、工事請負契約の報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負変更契約について」報告を求めます。

上下水道部下水道課長

上下水道部から、1 件 5,000 万円以上の、工事請負変更契約の報告をいたします。

お手元に配布しております、工事請負変更契約報告書により、ご報告いたします。

工事請負変更契約報告書は、上段左から番号、事業名、工事名、請負業者名、変更契約金額、変更増減額、原契約金額、落札率、変更契約工期、原契約工期の順に記載いたしております。

「目尾地区汚水管渠布設(3 工区)工事」でございますが、原契約金額に 98,700 円増額しまして、変更契約金額を 57,844,500 円とするものです。その主な理由は、実施に当り、取り付けのため整備管の延長を変更したことにより増額するものです。以上、簡単ですが

説明を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

以上をもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。